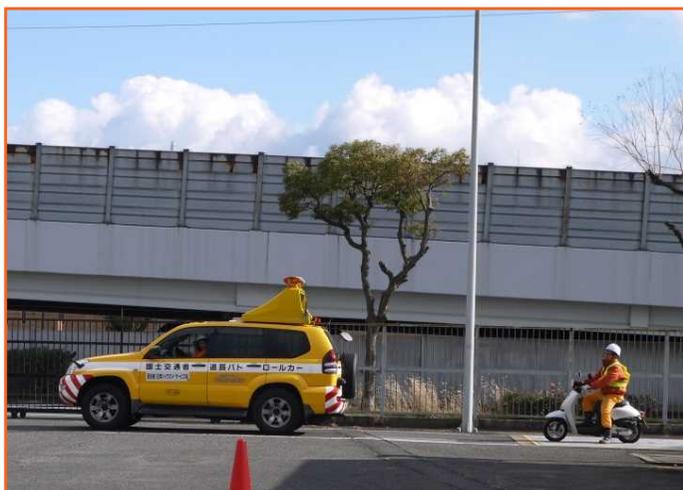


平成28年1月19日(火)、南海トラフ巨大地震の発生を想定した、道路啓開訓練を道路管理者(大阪府・堺市・大阪国道事務所)と災害協定者(日建連・大建協・道建協・レッカー協・警備業協)の合同で行いました。瓦礫除去、段差補修の他、災害対策基本法に基づき、災害時の緊急車両通行に支障となる放置車両の移動の手続き確認を行いました。訓練には94名が参加し、いざという時のために、一致団結して取り組みました。



①被災状況の確認をします



②災対策に基づき対策が必要となる区間を指定し看板等で周知します



③瓦礫撤去・段差の補修をします



④移動前に車両の状態の記録をします



⑤クレーンで吊り上げ放置車両を移動します



⑥放置車両移動後の1車線が確保できたことを確認をします